

厚生労働省「令和4年度仕事と介護の両立支援カリキュラム策定展開事業」

ケアマネジャー向け研修へ 講師を派遣します

～研修テーマ：家族介護者の仕事と介護の
両立支援～

今後、超高齢社会を迎える中で、介護を行う家族の負担はさらに大きくなることが予想されます。ケアマネジャーは、家族が抱える課題に目を向けることも大切です。厚生労働省では、令和2年度に「仕事と介護の両立支援カリキュラム」という研修カリキュラムを作成しました。当該カリキュラムに基づく研修は、主にケアマネジャーが、家族が就労している場合の支援方法について習得し、ケアマネジメント業務の実践に結び付けることを目的としています。

本年度は当カリキュラムを活用した研修の普及促進に向けて、研修の開催を希望する団体・自治体等へ、講師を派遣いたします。ご関心のある方はぜひ事務局へご連絡ください。

◆募集期間

令和4年9月12日（月）～令和4年12月16日（金）

※研修実施は令和5年2月28日（火）頃まで（詳細はご相談）

※募集件数の上限に達した場合、締切日前でも受付を終了する場合がございます。

◆実施形態

集合研修／オンライン研修いずれも可（詳細はご相談）

◆募集件数

12件程度 ※申込状況によっては、調整を行う場合があります。

◆その他

- ・研修会場やオンライン会議システム（Zoom等）の有料アカウント等の確保・費用負担、資料印刷、受講者の交通費等は開催いただく団体もしくは受講者のご負担となります。また、研修の周知・申込受付は各団体で実施いただきます。
- ・派遣する講師の謝金・旅費は、原則本事業で負担します。

「仕事と介護の両立支援カリキュラム」とは



ケアマネジャーの皆様が、家族が就労している場合の支援について、さらに理解を深めるために、厚生労働省では、任意に研修を実施する際に活用可能な「仕事と介護の両立支援カリキュラム」を令和2年度に策定しました。

詳細は、以下の厚生労働省のホームページをご覧ください。

[🔍「仕事と介護の両立支援カリキュラム」で検索](#)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyoukintou/ryouritsu/kaigo.html

●ケアマネジャーの皆さんが、利用者の家族の仕事と介護の両立支援に、どのように対応したらよいか、悩んでいませんか？

◆自治体、団体等へ、本研修カリキュラムの講義を行う研修講師を派遣します

（講師謝金・旅費不要）

◆カリキュラムの一部のみの実施も可能です。開催時間等も含め、個別相談に応じます

◆オンライン研修にも対応しています

◆就労する家族介護者の仕事と介護の両立を支援する基本的な知識を学べます

◆お問い合わせ先(本事業委託先)

三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社

共生・社会政策部

鈴木(陽)、尾島、森芳、横幕、加藤

【講師派遣事務局】仕事と介護の両立支援カリキュラム

E-mail: shigoto-kaigo@murc.jp

※新型コロナウイルス感染拡大防止に係る体制調整の関係上、お問い合わせはメールにて承っております。お電話が必要な場合、その旨記載いただければ、担当より電話をいたします。ご不便をおかけして申し訳ございません。

ケアマネジャー 仕事と介護の両立支援研修

本研修カリキュラムを活用したプログラム例・講師派遣の申込方法について

■本研修カリキュラムを活用したプログラム例

本研修カリキュラムはステップ1からステップ4で構成されています。講師派遣では、カリキュラム全体を活用した研修プログラム（5時間程度）を想定していますが、依頼者のご都合に応じて、ステップ1のみなど、一部を実施する研修も可能です。

「ケアマネジャー対象の一日研修を予定しているが、プログラムや講師が未定」「ケアマネジャー向け研修のプログラムのうち1コマが検討中」「市町村や地域包括支援センターで定期的開催しているケアマネジャー連絡会で家族介護者支援をテーマに何か企画したい」「地域ケア会議の場を活用して、家族介護者支援の勉強会を行ってみたい」など、貴団体のご都合に合わせて、活用をご検討ください。まずは、どのように実施したらよいかの相談からでも結構です。

～1日研修の場合の実施イメージ～

時間例	プログラム
10:00～10:10(10分)	開会・オリエンテーション
10:10～10:45(35分)	【ステップ1】家族が就労している場合の支援の視点(講演) ・就労している家族介護者の実態、取り巻く環境の理解を深めます。
(10分)	休憩
10:55～11:45(50分)	【ステップ2】両立支援制度の活用も踏まえたケアマネジメントの方法(講演) ・両立支援制度を上手く活用して、介護をしている家族が仕事との両立を図るためのアドバイス方法について、育児・介護休業法の復習も行いながら学びます。
(60分)	昼食・休憩
12:45～14:40(115分)	【ステップ3】家族介護者の仕事と介護の両立を踏まえたケアマネジメントの事例検討(グループワーク) ・グループに分かれてロールプレイングを行いながら、家族介護者の仕事と介護の両立に資するケアプラン、アドバイスの方法について学びます。
(10分)	休憩
14:50～15:20(30分)	【ステップ4】研修の振り返り、アンケート ・就労している家族に対する支援についての振り返り、研修内容の習得状況の確認を行います。

*カリキュラムの詳細は、前ページに記載しております、厚生労働省HPの「ケアマネジャー研修 仕事と介護の両立支援カリキュラム」をご覧ください。

■講師派遣の申込方法

以下をご記入の上、メールの件名に「仕事と介護の両立支援 講師派遣申込・相談」と記載いただき、

shigoto-kaigo@murc.jp 宛に、メールをお送りください。事務局よりご連絡させていただきます。

【必須記入】①自治体・団体名、②ご担当者名、③メールアドレス、④電話番号、⑤郵便番号・住所

【以下は、可能な範囲で情報をお送りください】

⑥研修等の開催日・予定期間、⑦研修等の場の概要(例:ケアマネジャー向けの法定外研修、ケアマネジャー連絡会等)、⑧定員、⑨開催形態(集合型/オンライン等)、⑩プログラムのご希望(全体/一部(具体的に))、⑪その他ご質問等

■申込締切日:令和4年12月16日(金)まで

募集件数の上限に達した場合、締切日前でも受付を終了する場合がございますので、あらかじめご了承ください。

■個人情報の取り扱いについて 以下に同意の上、お申込みください。

- ご記入いただいた氏名、住所、電話番号、その他の個人情報は、当社の「個人情報保護方針」(<https://www.murc.jp/corporate/privacy/>)及び「個人情報の取り扱いについて」(<https://www.murc.jp/privacy/>)に従って適切に取り扱います。
- お預かりした個人情報は、当社において、本研修の運営及び本研修に関するご連絡、今後の企画の参考の目的に限って利用し、厳重に管理いたします。
- お預かりした個人情報は、法令等に基づく場合を除き、ご本人の同意なく第三者には提供いたしません。
- お預かりした個人情報は、事業委託者である厚生労働省及び業務委託により当社以外の第三者にその取り扱いを委託する場合がございます。そうした場合には、十分な個人情報保護の水準を備える者を選定し、契約によって個人情報の保護水準を守よう定め、個人情報を適切に取り扱います。
- 申込フォームの必須項目には必ずご記入ください。必須項目にご記入頂けない場合は、お申込みをお受けできない場合がございます。また、ご記入内容に不備がある場合は、改めて内容の確認をさせて頂く場合がございます。なお、必須項目以外のご記入は任意ですが、できるだけご記入いただけますようお願い申し上げます。
- お預かりした個人情報の開示、訂正、利用停止等若しくは利用目的の通知のご請求、または個人情報に関する苦情のお申し出、その他の問い合わせにつきましては、事務局問い合わせ先までご連絡ください。